

社会福祉法人湖東会 一般事業主行動計画

平成 27 年 4 月 1 日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 : 平成 29 年 3 月までに、各施設とも年次有給休暇取得率 80%以上を目指す。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 27 年 4 月	年次有給休暇の取得状況について実態の把握
平成 27 年 5 月	施設長会で状況報告、職員への取得勧奨依頼
平成 28 年 4 月	各施設単位で取得状況の集計、今後の方針を定める
平成 28 年 5 月	新たな方針で年次有給休暇取得の推進

目標 2 : 平成 28 年 3 月 31 日までに、所定外労働時間を削減するために週 1 度の定時退行を設定、実施する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 27 年 9 月	現状の把握
平成 27 年 12 月	施設ごと問題点の検討
平成 28 年 3 月	ノー残業デーの曜日の設定
平成 28 年 4 月から	ノー残業デーの実施
平成 28 年 9 月	進捗状況確認